

# 川崎市地域自立支援協議会について

なかはら基幹相談支援センター

住舎泰子

# 平成26年度の地域自立支援協議会の体制

## 市

### 全体会議

- ・自立支援協議会全体の統括
- ・区・専門部会の活動についての協議
- ・障害福祉計画の具体化に向けた協議
- ・施策提言

### 連絡会議

- ・区・専門部会の活動報告
- ・行政情報の伝達
- ・事例報告、研修

### 専門部会

- ・課題解決に向けた検討  
(テーマごと)
- ・ワーキング  
(テーマごと)

### 事務局会議

- ・市自立支援協議会の事務局機能



## 区

### 全体会議

- ・生活支援の充実にに向けた取組み
- ・地域の課題の抽出・共有

### 専門委員会

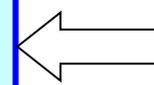
- ・課題解決に向けた検討  
(テーマごと)
- ・具体的な取組の検討や提案  
委員会の設置内容の検討

### 事務局会議

- ・区自立支援協議会の運営に関すること

### 個別支援会議

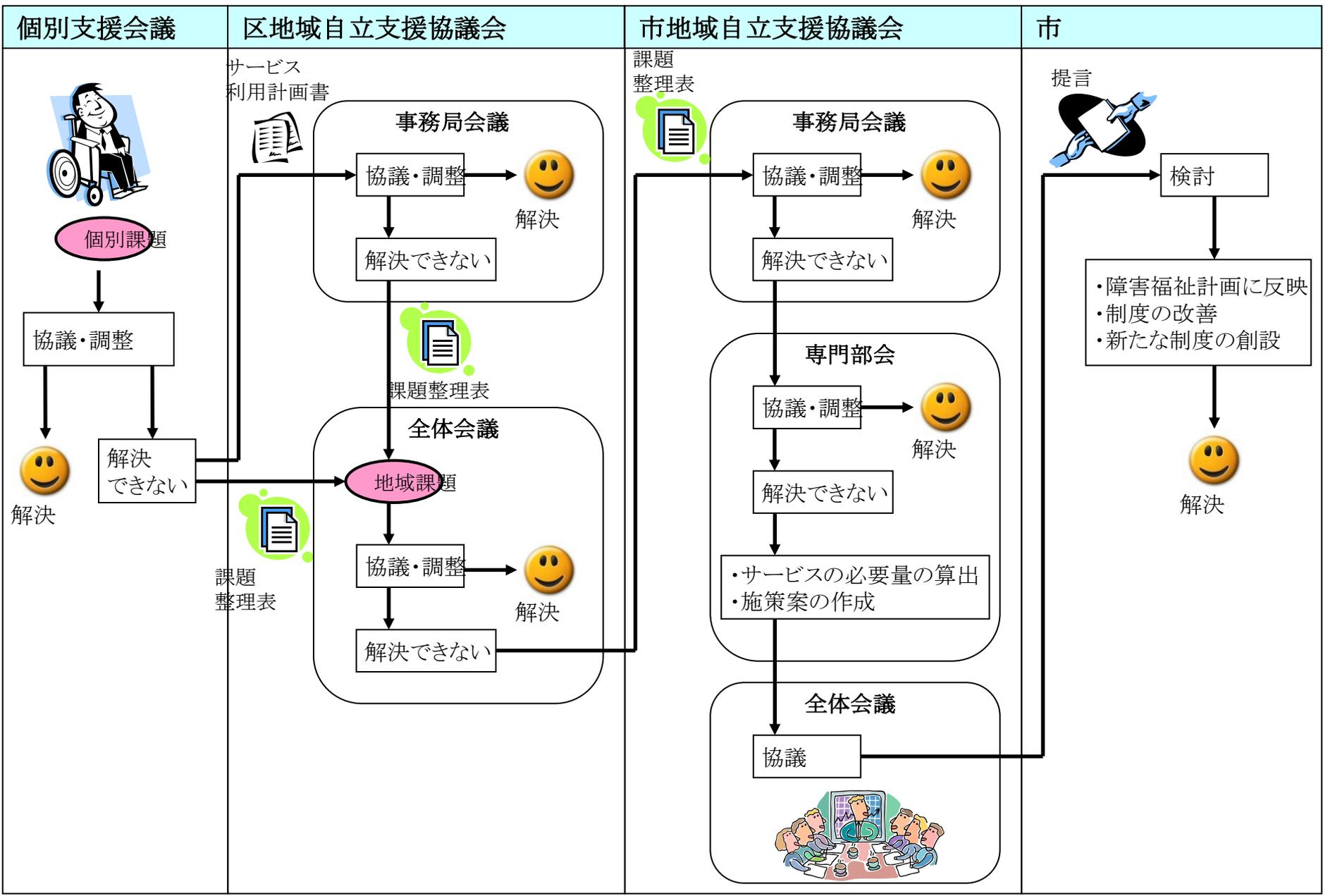
- ・個々の利用者の支援に関する協議



# 平成26年度の各会議の役割・構成

		役 割	構 成
市	全体会議 (年間3回程度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立支援協議会全体の統括</li> <li>・ 区・専門部会の活動についての協議</li> <li>・ 障害福祉計画の具体化に向けた協議</li> <li>・ 施策提言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係機関</li> <li>・ 学識経験者</li> <li>・ 保健福祉センター</li> <li>・ 専門部会代表</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当事者</li> <li>・ 基幹相談支援センター</li> <li>・ 障害保健福祉部</li> </ul> <p>※20名程度</p>
	事務局会議 (月1回程度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市自立支援協議会の事務局機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会長</li> <li>・ 各区基幹相談支援センター</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害計画課、こども福祉課</li> </ul> <p>※12名程度</p>
	専門部会 (月1回～年4回程度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課題解決に向けた検討(テーマごと)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係機関</li> <li>・ 学識経験者</li> <li>・ 保健福祉センター</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当事者</li> <li>・ 相談支援センター</li> <li>・ 市(所管課)</li> </ul> <p>※10～20名程度</p>
	連絡会議 (年間4回程度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区・専門部会の活動報告</li> <li>・ 行政情報の伝達</li> <li>・ 事例報告、研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立支援協議会構成員</li> </ul> <p>※100～200名程度</p>
区	全体会議 (月1回程度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の支援体制構築に関する協議</li> <li>・ 地域の課題の抽出・共有</li> <li>・ 社会資源の開発・改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係機関</li> <li>・ 相談支援センター</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当事者</li> <li>・ 保健福祉センター等</li> </ul> <p>※15～25名程度</p>
	事務局会議 (月1回程度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区自立支援協議会の運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談支援センター</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健福祉センター等</li> </ul> <p>※4～8名程度</p>
	専門委員会 (月1～年4回程度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課題解決に向けた検討(テーマごと)</li> <li>・ 具体的な取組の検討や提案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係機関</li> <li>・ 相談支援センター</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当事者</li> <li>・ 保健福祉センター等</li> </ul> <p>※10～15名程度</p>

# 課題解決の流れ(イメージ)



# 川崎市地域自立支援協議会のテーマ 「暮らしを一緒に考えよう！」

## 各区地域自立支援協議会のテーマ

川崎区 「ともに暮らすまちづくり～みんなにやさしい川崎区」

幸区 「つながりのある住みやすい街をつくろう～課題をキャッチ～」

中原区 「ステップアップ・なかはらつく・なかはら」

高津区 「高津区三本の矢作戦Ⅳ

～5年でこんな街にしたい 今年夢から実現へ～」

宮前区 「地域でつながる～安心なくらしてなんだろう？～」

多摩区 「地域とのつながりを深める」

麻生区 「知ろう 探そう 麻生の課題」

# 市地域自立支援協議会の専門部会

## 1、相談支援部会

- 相談支援ガイドブックの活用
- 相談支援事業に係る評価等の取り組み

## 2、研修部会

- 相談支援従事者等による人材の育成のあり方の検討を含めた研修の充実にむけて

### 3、こども部会

- 障害児をとりまく多岐にわたる地域の課題について
- 障害児に関する相談先について整理されたリーフレットを川崎市に提案し、発行後に継続的に活用状況の検証を行う。
- サポートノートの検証  
(発達段階で切れない支援を行なえるように)

# 市地域自立支援協議会のワーキング

## 1、広報ワーキング

- 各区の広報担当が集まり、各区の広報に関する状況を情報共有する場として継続する。
- 昨年度中に作成したリーフレットの配布と、地域自立協議会の存在が伝わっているかを検証する。

## 2、連絡会議ワーキング

- 昨年度のアンケートをもとに、テーマを取りあげ、年3回実施する。
- 公開型の会議として、さらに多くの関係者や市民が参加できるようにしていく。
- 当事者と支援者が同時に壇上に立ち、それぞれの立場で一つのテーマを話し、当事者が自身に行われた支援の評価をする場とする。
- 研修セミナーの実施  
(誰もが暮らしやすい川崎市を目指し、市民に参加を呼びかける)

### 3、意見具申ワーキング(課題整理)

- 昨年度、課題整理ワーキングで抽出された課題を第4次かわさきノーマライゼーションプランに反映されるよう、チームを作り川崎市への意見具申書としてまとめる。
- これまで出ている課題についての経過を事務局会議で共有し、解決に向けて検討していく。

# 昨年度の課題整理ワーキングから 全市的に共通している課題について

- ① 児童の相談支援体制について
- ② 成人期のナイトケアの必要性について
- ③ 送迎について

# 課題① 児童の相談支援体制について

(具体例)

- ① 障害児の保護者からは、どこに相談に行っても進まないで途切れてしまう。
- ② どこに相談すればいいかわからない。

⇒ こども部会で検討。

# 課題②成人期のナイトケアの必要性について

(具体例)

- ① 親が仕事から帰る19時、20時まで毎日、移動支援、行動援護を利用して過ごしている方がいる。
- ② タイムケアを利用してきた子どもの親は、卒業後も同様のサービスを利用している。
- ③ 前年度、くらし部会で実施したアンケートからは、通所している事業所での延長的なサービスを望まれているご家庭が多い。

⇒日中活動の事業所で緊急時ではなく、定期的に延長サービスができる体制は作れないか？

# 課題③送迎について

(具体例)

- ① 生活介護事業所が送迎の定員が満員で、新規に利用者を受け入れられなくなっている。
- ② 医療的ケアの必要な方の送迎が親御さん対応になっている。
- ③ ドアツードアの対応が必要な方と、バスポイントと施設間の送迎のみで必要な方がいる。
- ④ 同じ時間に色々な施設の送迎車が行き来している。
- ⑤ ショートステイの送迎について

一部の事業所は送迎を実施しているが、緊急時は親が送ることができずに、施設の職員や相談支援センターの職員が対応してる。

⇒ 現在の送迎スタイルの見直しが必要。

## 第4次かわさきノーマライゼーションプラン策定 に向けての意見具申の項目

- どのような障害があっても、必要なケアが保障され利用しやすい短期入所制度の整備、拡充が必要である。
- ずっと安心して暮らせるためのグループホームの整備が必要である。
- 障害者が16時以降も利用できるサービスが必要である。
- 多様なニーズに応えるためのヘルパーの量・質の確保、利用要件の見直しが必要である。
- 通学・通所に支援が必要な人には、送迎等のサービスが保障されるべきである。

- ライフステージに関わらず入浴機会の確保が必要である。
- 医療的ケアの必要な方が地域で安心して生活できるための支援が必要である。
- 障害者の声を反映させた災害対策が必要である。
- 必要な時に必要な人に必要な情報が届けられるべきである。
- その他
  - ・児童期関連課題の現状について
  - ・防犯に関連した体制整備について